

くまもと生活排水処理構想

～持続可能な汚水処理システムの構築を目指して～

2021
[概要版]



Kumamoto
Domestic Wastewater
Processing Plan 2021



令和4年3月
熊本県

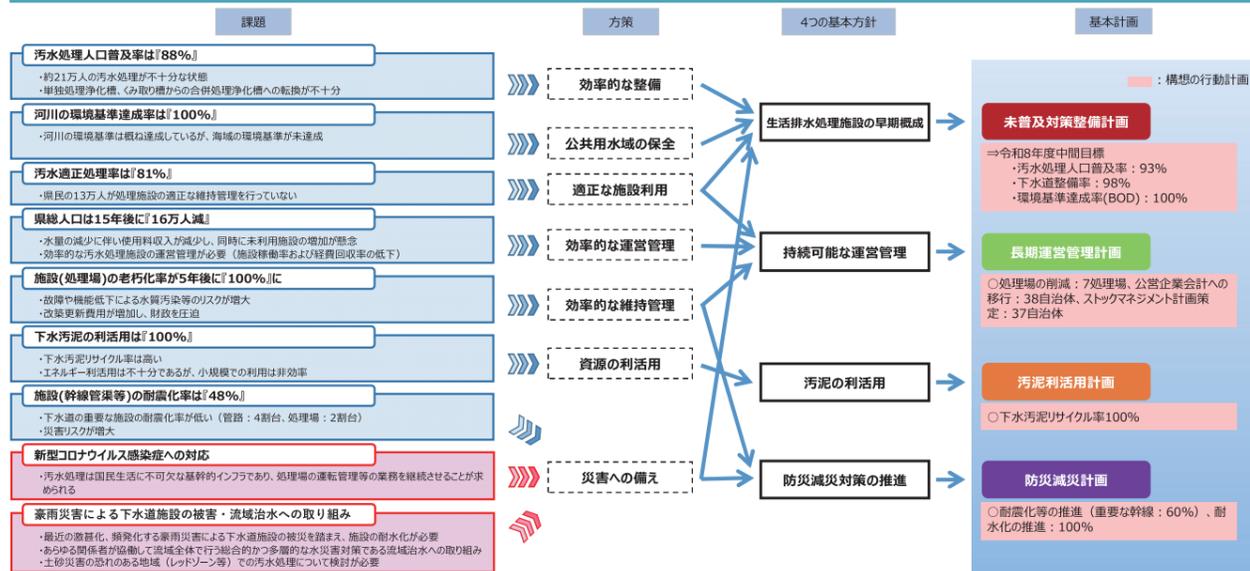
©2010熊本県くまモン

くまもと生活排水処理構想 2021 概要

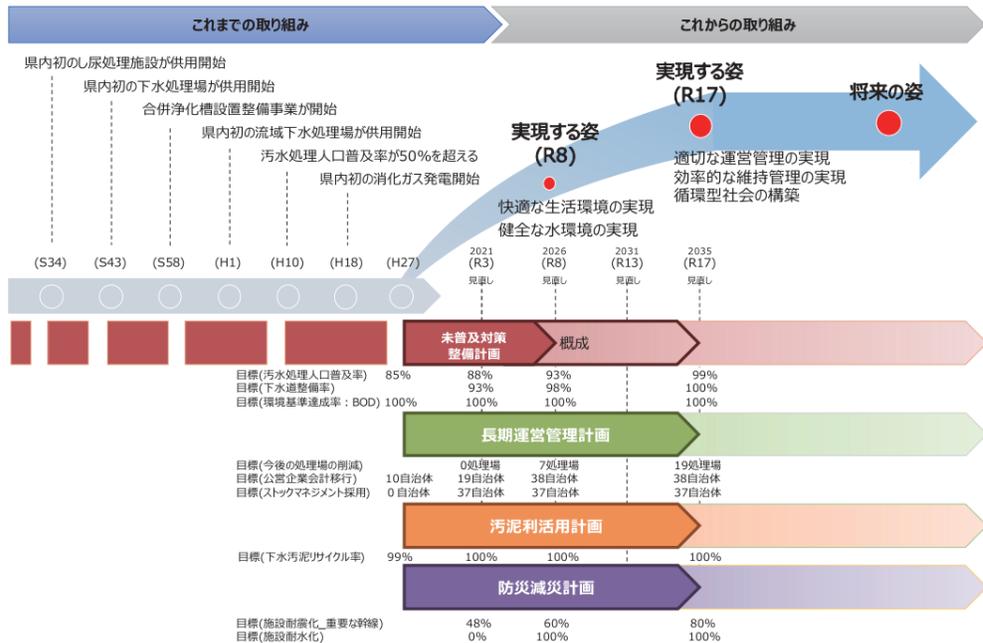
- 熊本県内の污水処理人口普及率は約 88% (令和 2 年度末時点) に達し、未普及対策整備は最終段階となり、早期概成(中間目標)^{※1}の期間を経て、本格的な維持管理の時代を迎えます。
- 社人研推計^{※2}によると、熊本県の人口は 15 年後には 10%減(全国平均 8%減)となる見込みであり、使用料収入の減少にもつながるため、生活排水処理の運営管理に与える影響は全国平均と比べても深刻です。さらに、既存施設の改築更新費用の増加、自治体の財政は厳しい状況にあること等に対応するとともに、循環型社会の形成や熊本地震・豪雨災害を教訓とした防災減災対策も求められており、今後県及び市町村は、効率的な運営管理を基本とする持続可能な污水処理システム^{※3}の構築を目指していく必要があります。
- そこで、熊本県は現在の水準を維持しながら、これらの課題に対応するために、効率的な視点に基づく4つの基本方針及び計画からなる「くまもと生活排水処理構想 2021」を策定しました。

【基本方針】

- 生活排水処理施設の早期概成：快適な生活環境の実現及び健全な水環境の実現を目標に、生活排水処理施設の早期概成(中間目標：93%)を目指します。
- 持続可能な運営管理：社会構造の変化、施設の老朽化等の現状を踏まえ、効率的な施設の運営管理体制の構築を目指します。
- 汚泥の利活用：汚泥のエネルギー・農業利用及び県内での広域処理による循環型社会の形成を目指します。
- 防災減災対策の推進：熊本地震と豪雨災害の経験を生かし、施設の耐震化及び業務継続計画(BCP)の見直し等により、災害時における污水処理事業の継続を目指します。



※老朽化：処理場は 15 年経過 管路は 50 年経過

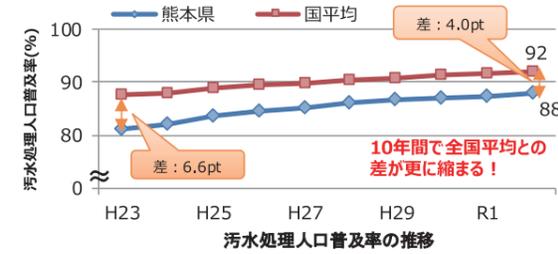


◎ 污水処理の現状と課題

- 熊本県と市町村では快適な生活環境や健全な水環境の実現を目指し『くまもと生活排水処理構想 2016』のもと生活排水処理施設の整備を推進してきました。
- 生活排水処理事業について、人口減少等の地域社会の構造の変化、施設の老朽化による改築費用の増加等の現状を踏まえ、効率的な手法により、未普及対策の早期概成及び持続可能な運営管理を行う必要があります。さらに、熊本地震・豪雨災害を踏まえ、施設の耐震化・耐水化、BCP の見直し等による災害に対する備えも必要です。また、下水道等への接続や浄化槽の法定点検が一部なされておらず、県民の皆様への取り組みも必要となります。

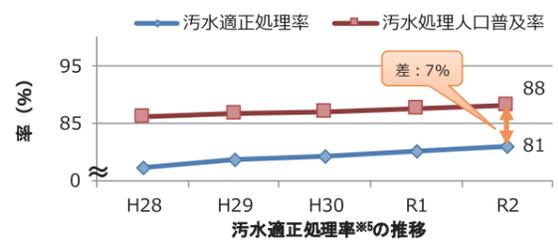
(1) 快適な生活環境 ⇒ 効果的な整備

污水処理人口普及率^{※4}は88%となり、全国25位、九州2位の実績となりましたが、約21万人が未だ污水処理施設を利用できていません。



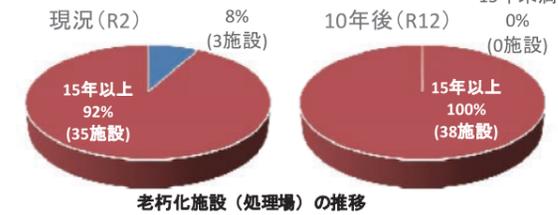
(3) 施設の適正利用 ⇒ 適正な施設利用

県民の約7% (約13万人) が下水道への接続や浄化槽の法定点検をなされていません。



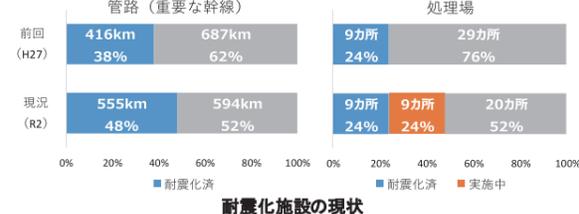
(5) 施設の老朽化 ⇒ 効率的な維持管理

効率的に改築を行わないと、10年後にはすべての処理場が老朽化します。



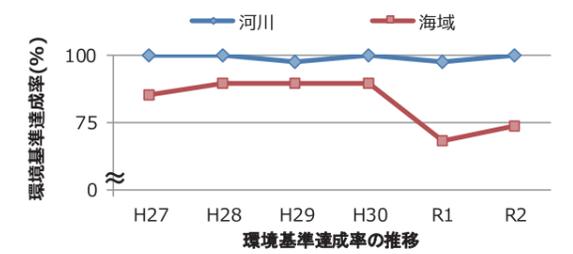
(7) 施設の耐震化 ⇒ 災害への備え

現在、耐震化済みの管路(重要な幹線)は5割弱であり、5割程度が耐震化されていません。



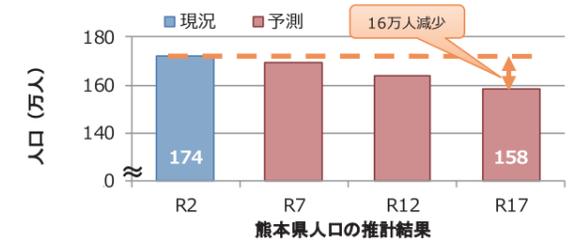
(2) 健全な水環境 ⇒ 公共用水域の保全

河川(BOD)の環境基準は概ね基準を達成しましたが、海域(COD)については生活排水以外の汚濁要因もあり、環境基準が達成されない水域が残されています。



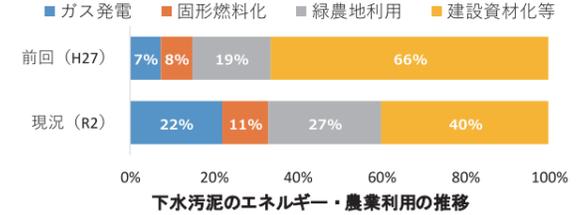
(4) 人口の減少 ⇒ 効率的な運用管理

人口は、15年後には約16万人(10%)減少し、下水道等の使用料収入の減少が確実となっています。



(6) 汚泥の利用 ⇒ 資源の利活用

熊本県では汚泥の有効利用は100%となり、エネルギー利用も進んでいます。



未普及対策整備計画

快適な生活環境の実現及び健全な水環境の実現を目標に、**生活排水処理施設の早期概成（中間目標 R8：93%）**を目指します。

未普及対策整備計画は、令和 17 年度迄の計画ですが、中間目標の年次として令和 8 年度を設定し、アクションプラン（市町村策定）のもと、重点的に早期概成を目指します。

◎市町村・県のこれまでの成果と課題

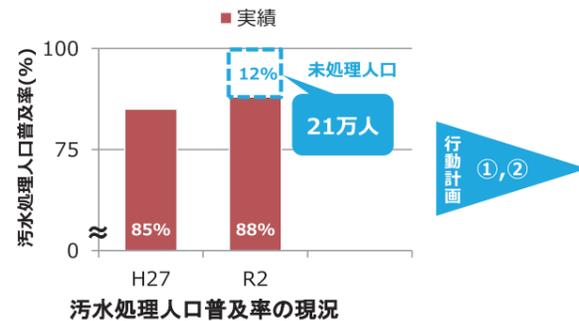
(1) 汚水処理人口普及率の向上

【これまでの成果】

生活排水処理施設は、R2 の汚水処理人口普及率を見ると、H27 に比べ 3 ポイント上昇し、整備が進んでいます。

【残された課題】

県民の 12%（約 21 万人）が未だに生活排水が適切に処理されておらず、環境負荷も大きく、引き続き下水道や合併浄化槽整備に取り組んでいく必要があります。



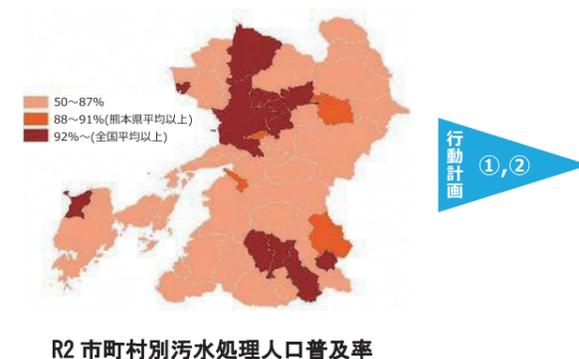
(2) 市町村ごとの汚水処理人口普及率の地域格差

【これまでの成果】

汚水処理人口普及率は、16 市町村において、県平均 (88%) を超えており、その内 12 市町村では全国平均 (92%) を超えています。

【残された課題】

市町村別の整備状況を見た場合、普及率に大きな開きがあります。地域間の普及率の差を埋めるため、市町村の現状に応じ、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進や整備手法の見直し等を行う必要があります。



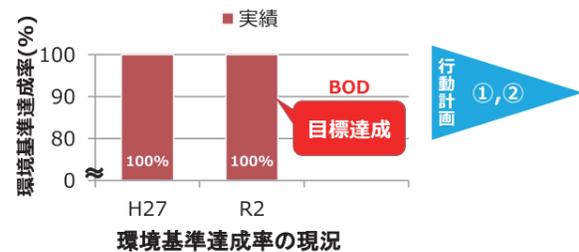
(3) 環境基準^{※6}の達成（河川：BOD）

【これまでの成果】

生活排水処理施設の整備が進み、河川の水質は着実に改善されています。河川の BOD は、平成 24 年度以降概ね達成されている状況です。

【残された課題】

今後より健全な水環境を目指し、より厳しい環境基準に見直されることがあります。その基準を達成するためにさらに生活排水処理施設の整備を進める必要があります。



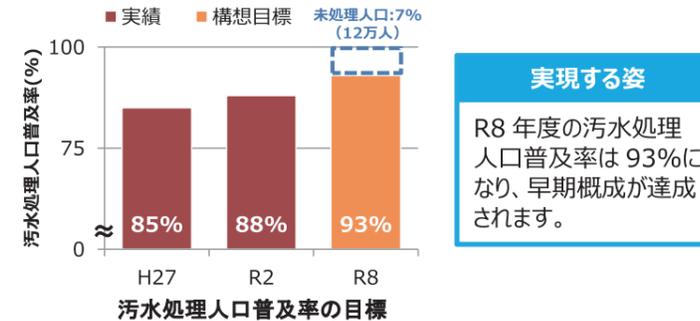
◎行動計画

- ① 未整備区域における整備手法の見直し
- ② 低コスト技術の採用等による効率的な整備

◎実現する姿

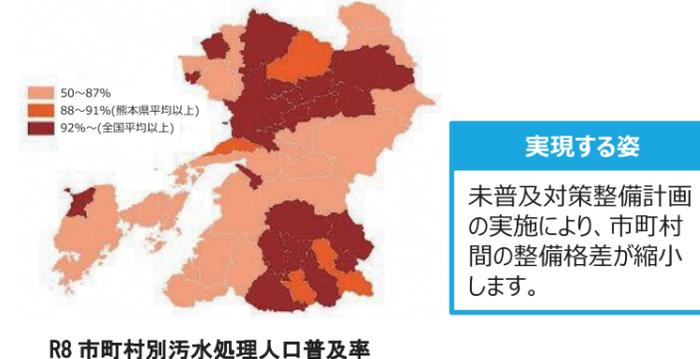
・汚水処理の未普及対策として、整備区域の見直し及び低コスト技術の採用により、生活排水処理施設の早期概成（令和 8 年度に 93%）の達成及び水環境の水質保全が持続します。

未整備区域における整備手法の見直し、低コスト技術を採用する市町村



実現する姿
R8 年度の汚水処理人口普及率は 93% になり、早期概成が達成されます。

未整備区域における整備手法の見直し採用	下水道 ↓ 合併処理浄化槽	熊本市、八代市、荒尾市、宇城市、阿蘇市、益城町、和水町
	集落排水 ↓ 下水道	熊本市
低コスト技術採用	合併処理浄化槽 ↓ 下水道	熊本市、八代市、嘉島町
		熊本市、八代市、荒尾市、宇土市、宇城市、阿蘇市、天草市、嘉島町、益城町



実現する姿
未普及対策整備計画の実施により、市町村間の整備格差が縮小します。

◎未普及対策整備計画の指標（目標値）

【快適な生活環境の実現に向けた指標】

- 汚水処理人口普及率
構想に基づく施設の整備により、汚水処理人口普及率は、R8に93%となり生活排水処理施設整備の早期概成が達成されます。

指標	R2(現況)：88%
	R8：93%

- 下水道整備率
構想に基づく施設の整備により下水道の整備率はR8に98%となります。

指標	R2(現況)：93%
	R8：98%

・R9以降もアクションプランに基づき施設整備を行い完了を目指します。

【健全な水環境の実現に向けた指標】

- 環境基準達成率（河川：BOD）
効率的な施設整備を行うことにより、水環境が保全されます。

指標	R2(現況)：100%
	R8：100%

長期運営管理計画

社会構造の変化、施設の老朽化等の現状を踏まえ、**効率的な施設の運営管理体制の構築**を目指します。

◎市町村・県のこれまでの成果と課題

(1) 広域化・共同化計画の策定及び実施

【これまでの成果】

人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化や既存ストックの大量更新需要の到来などの污水处理施設の事業運営にかかる多くの課題を踏まえ、持続可能な事業運営を推進するために、広域化・共同化計画を策定しました。

広域化・共同化計画において、複数の自治体間における「汚泥の集約処理」や「し尿・浄化槽汚泥の集約処理」を含めた処理場の統合や事務の共同化を検討しています。

【残された課題】

各メニューは短期・中期・長期のスケジュールを策定しており、継続的な取り組みが必要です。



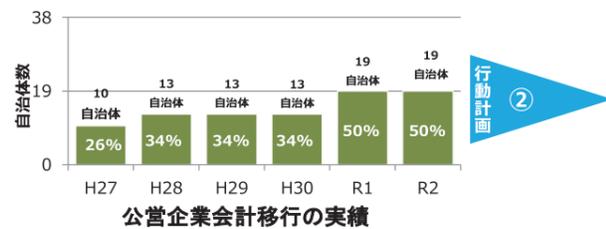
(2) 公営企業会計^{※7}への移行

【これまでの成果】

19自治体が公営企業会計への移行を行い、より良いサービスの提供を実現しています。

【残された課題】

未だ多くの市町村が公営企業会計を適用しておらず、経営の状態を正確に把握していない状況です。



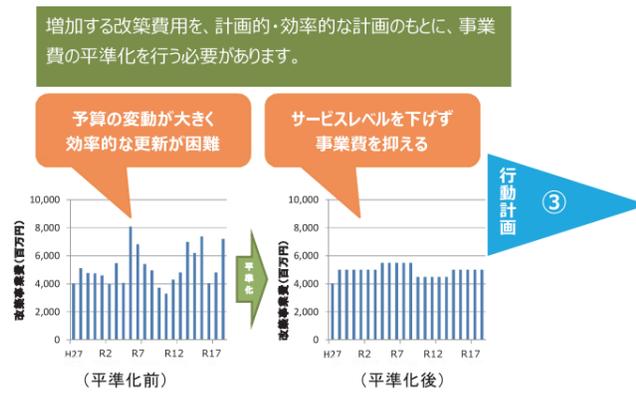
(3) 改築・更新費用の増加

【これまでの成果】

下水道事業、集落排水事業を実施する全自治体（37自治体）がストックマネジメント計画を策定しました。

【残された課題】

今後、施設の老朽化が進み、改築更新費が増加します。適正な管理を怠ると施設の故障、道路陥没等のリスクが増大します。点検結果等を踏まえ策定したストックマネジメント^{※8}計画を適切に変更し、計画的かつ効率的な改築更新を行う必要があります。



改築更新費の将来予測（37市町村+県流域下水道）
※平準化前は各自治体の長期運営管理計画に基づく



◎行動計画

- ① 広域化・共同化計画の策定及び実施
- ② 経営状況の見える化による効率的な運営管理（公営企業会計への移行）
- ③ 計画的な改築更新（ストックマネジメント計画の策定及び変更）

◎実現する姿

・人口減少により料金収入等が減少した場合でも、処理場の統廃合による改築費や維持管理費の削減が見込まれるなど事業運営の効率化が図られます。また、公営企業会計の導入やストックマネジメント計画の策定及び変更により、サービスレベルを維持したまま、効率的な改築計画や維持管理が可能となり、污水处理事業の安定した運営管理が可能となります。



◎長期運営管理計画の指標（目標値）

【統廃合の実現に向けた指標】

- 今後の処理場の削減（処理場数）
処理場の削減（19処理場）により、効果的な維持管理を目指します。

指標	目標値
	R8：7処理場
	R17：19処理場

【適切な運営管理の実現に向けた指標】

- 公営企業会計移行（自治体数）
企業会計移行等により経営状態の見える化を行い、事業の継続に必要で適切な使用料に変更する等、安定的かつ効率的な経営管理を目指します。

指標	目標値
	現況（R2）：19自治体
	R8：38自治体

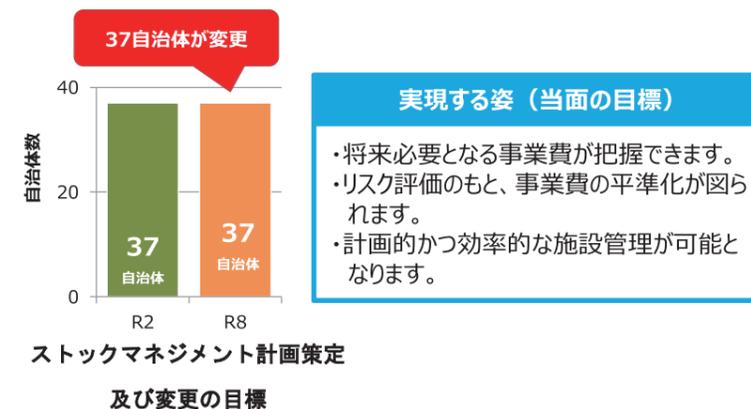
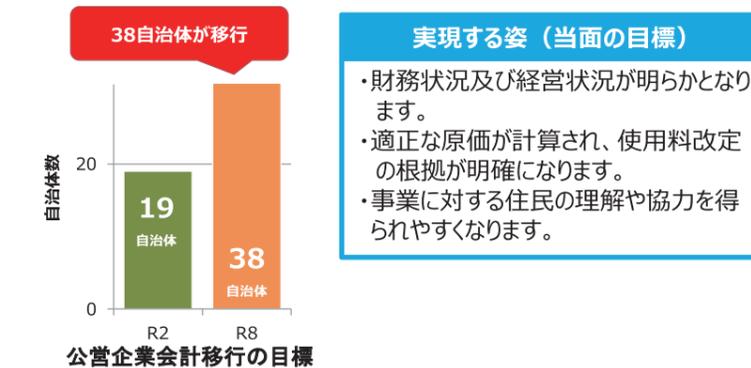
・下水道事業、集落排水事業、公共浄化槽等整備推進事業を実施する市町村及び熊本県流域下水道：38自治体

【効率的な維持管理の実現に向けた指標】

- スtockマネジメント計画策定及び変更（自治体数）
効率的な施設改築、維持管理計画を策定（見直し）を行う事により、計画的かつ効率的な施設管理を目指します。

指標	目標値
	現況（R2）：37自治体
	R8：37自治体

・下水道事業、集落排水事業を実施する市町村及び熊本県流域下水道：37自治体



汚泥利活用計画

汚泥のエネルギー・農業利用^{※9} 及び県内での広域処理^{※10} による循環型社会の形成を目指します。

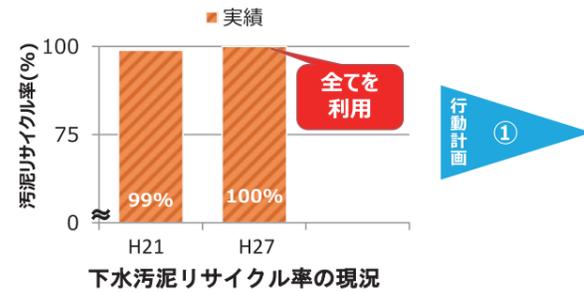
◎市町村・県のこれまでの成果と課題

(1)下水汚泥のリサイクル状況

[これまでの成果]

下水汚泥の100%が緑農地利用、建設資材化、固形燃料化によりリサイクルされています。

また、汚泥処理施設の効率化・統廃合（広域処理）にあたっては、広域化・共同化計画において、3ブロックにおいて計画されており、汚泥処理施設の統廃合による事業費の縮減を目指します。



(2)下水汚泥のエネルギー・農業利用

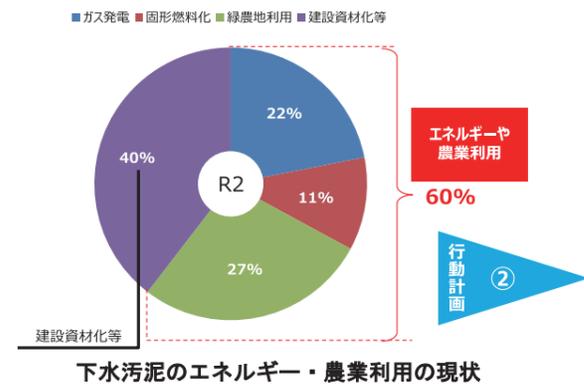
[これまでの成果]

資源(エネルギー・リン等)の有効活用の観点から、下水汚泥をエネルギー・農業利用することは重要となります。

熊本県、熊本市では消化ガスを利用した発電等を行っています。令和2年度の下水汚泥のエネルギー・農業利用は60%となっています。

[残された課題]

現在、汚泥処理中に発生するガスの一部は、余剰ガスとして燃焼処理し、エネルギー利用をしていない状況です。国においても下水汚泥のエネルギー利用を推進していることから、熊本県においてもさらに利用を進めていく必要があります。



消化ガス発電施設
(熊本東部浄化センター)

(3)汚泥の県内での広域処理（市町村間と事業間）

[これまでの成果]

浄化槽汚泥及び農集汚泥は、複数市町村による広域行政組合等により、広域処理(市町村間)が進んでいます。苓北町では下水道汚泥、生ごみ、牛ふんを堆肥センターで処理・肥料化し利活用しています。

[残された課題]

下水汚泥の広域処理(市町村間・事業間)は進んでいない状況であり効率的な処理が行われていません。

苓北町堆肥センター
の肥料化事業
(出典：苓北町ホームページより)



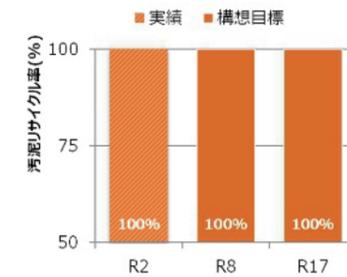
行動計画 ③

◎行動計画

- ①汚泥のエネルギー・農業利用を含めた汚泥利活用の促進
- ②汚泥処理施設の効率化・統廃合（広域処理の推進）の検討

◎実現する姿

下水汚泥リサイクル率が100%となることに加え、下水汚泥のエネルギー・農業利用率が向上することで、下水汚泥が持っているポテンシャルを有効活用できます。また、発生する汚泥量が減少しても広域処理を行うことで、効率的に汚泥処理を行うことができます。



実現する姿

・今後も、下水汚泥リサイクル率100%を維持します。

・下水汚泥リサイクル率の全国平均値は「R2 値（35%）」であり、熊本県は大きく上回っています。（県のR2 値は「100%」となります。）

・下水汚泥のリサイクルはほぼ完了しています。

・熊本県は今後、エネルギー・農業利用を推進し、汚泥の多様で豊富なポテンシャルを生かすため下水汚泥のエネルギー・農業利用を高めていきます。

下水汚泥のエネルギー・農業利用の将来計画

	処理場	エネルギー利用実施内容	開始時期
熊本県	北部浄化センター	消化ガスを利用した燃料電池発電	平成21年
熊本市	中部浄化センター	消化ガスを利用したエンジン式発電	平成25年
	東部浄化センター	消化ガスを利用したエンジン式発電	平成28年
	南部浄化センター	汚泥固形燃料化	平成25年

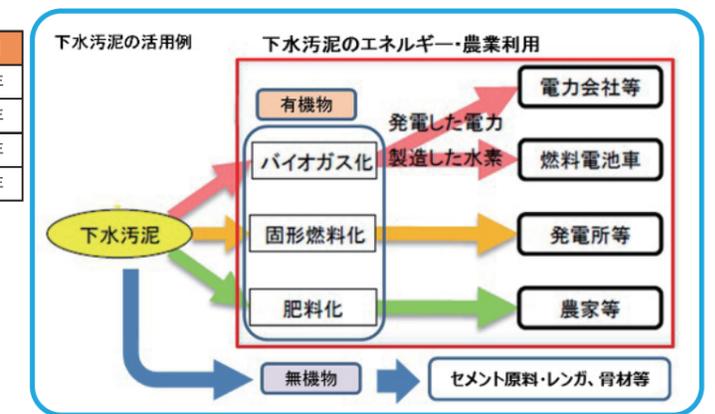
実現する姿

- ・熊本市では西部浄化センターにおいてガス発電を行います。
- ・肥料化することで農業利用増加を目指します。

・広域化・共同化計画により、下水汚泥の共同処理など効率化に向けたメニューを検討します

実現する姿

- ・汚泥の県内での広域処理を推進し、効率的な汚泥処理を目指します。
- ・大津町は、農業集落排水の汚泥を下水処理場で処理することで効率化を図ります。



◎汚泥利活用計画の指標（目標値）

【循環型社会の実現に向けた指標】

- 下水汚泥リサイクル率
下水汚泥のリサイクルを推進することにより、循環型社会の構築が実現されます。

指標	目標値
R8	100%
R17	100%

防災減災計画

熊本地震と豪雨災害の経験を生かし、施設の耐震化・耐水化及び業務継続計画(BCP)^{※11}の見直し等により、災害時における汚水処理事業の継続を目指します。

◎市町村・県のこれまでの成果と課題

(1)施設の耐震化・耐水化

【これまでの成果】

県・市町村では、主要な施設（処理場及び管路）の耐震化を進めています。令和2年度末における進捗は、処理場については9か所(24%)が、管路については重要な幹線等555Km(48%)が耐震化されています。

令和2年豪雨では河川氾濫による浸水により下水道施設の被害があり、一部の自治体で処理機能が停止しました。処理施設の耐水化については殆ど実施されておらず、早急な対応が必要とされます。

【残された課題】

すべての施設を耐震化・耐水化するためには多くの時間・費用が必要となることから、効率的・効果的に行わなければなりません。したがって、耐震計画及び耐水化計画は、重要かつ緊急性の高い順に実施していく必要があります。

(2)下水道BCPの見直し

【これまでの成果】

熊本県は下水道BCPの手引きを作成しました。それを基に下水道事業を実施市町村は、下水道BCPを策定し、訓練を実施しました。

【残された課題】

毎年訓練を行っている自治体は少なく、理由としては人員不足、ノウハウ不足などがあげられます。他都市の訓練において得られた経験をフィードバックしBCPの見直しを行う必要があります。

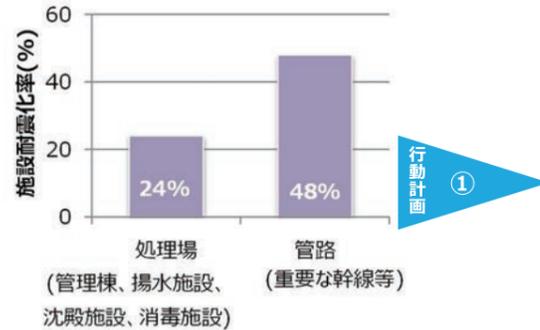
(3)マンホールトイレの整備推進

【これまでの成果】

一部の自治体では避難所にマンホールトイレを設置することで衛生的な環境が実現しました。県内では13市町がマンホールトイレを所有しています。

【残された課題】

高齢者、要介護者は和式トイレの利用が困難であり、洋式トイレの利用を望む声が多くありました。



R2 耐震化状況



処理場の浸水状況（人吉市）



県下一斉合同訓練状況



マンホールトイレ（熊本市より）

◎行動計画

- ① 汚水処理施設の耐震化等の推進
- ② 処理場等の耐水化の推進
- ③ 熊本地震及び豪雨災害における経験を活かした、下水道BCPの見直し及び訓練の継続
- ④ 避難所のマンホールトイレの整備推進

◎実現する姿

熊本地震及び豪雨災害の経験を生かし、既存の防災減災計画の見直しを行います。それにより、汚水処理施設の耐震化・耐水化の順序を設定し、効率的な耐震・耐水事業を行います。また、下水道事業の継続性向上のため下水道BCPの見直しを行い、支援体制や受援体制の構築及び被災時のマンホールトイレの整備等を進めます。

・県・市町村では、耐震診断の結果を基に優先順位を設定し、効率的に耐震事業を進めていきます。

実現する姿

処理場、幹線の管路等の重要な施設を耐震化し、地震災害に強い汚水処理施設が構築されることで、住民の生活への影響を最小限にします。

・災害リスクの高い下水道施設の耐水化について、浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにした耐水化計画策定します。
・県・市町村では、耐水化計画に基づき、効率的に耐水化事業を進めていきます。

実現する姿

耐水化計画を策定し、段階的に耐水化を進めていくことで豪雨時の下水道施設の機能停止などの社会的影響を最小限にします。

・下水道事業及び集落排水事業は策定済みのBCPの見直しを行います。
・自治体間及び関連団体との支援体制を構築し、受援体制の強化を図ります。

実現する姿

BCPの策定・見直し、市町村間での情報提供及び定期的な訓練を行うことで、被災後速やかに機能の回復を行うことができます。

- ・災害対応の知見の横展開
広域化・共同化計画に位置付けられている“下水道BCP連絡協議会”を通じて、勉強会等を継続し、震災対応の知見を県内で情報共有し、災害対応力の底上げを図ります。
- ・災害時支援協定
県内の市町村では、災害発生時における各種応復旧活動に関する人的・物的支援について、団体や関係機関、自治体間との間で、協定などを結んでいます。

避難所における住民の生活・衛生環境の向上のため、マンホールトイレの整備を推進します。

実現する姿

マンホールトイレを整備することにより、避難所での衛生的な環境が実現します。

◎防災減災計画の指標（目標値）

【耐震化に向けた指標】

- 施設耐震化状況（重要な幹線：下水道）
施設の耐震化を行う事により、堅牢な施設の管理が可能となります。

指標	R8 : 60%	R17 : 80%
----	----------	-----------

【耐水化に向けた指標】

- 施設耐水化状況
耐水化が必要な処理場は22箇所/38箇所(58%) (R3.10月時点)：下水道

指標	R8 : 100%	R17 : 100%
----	-----------	------------

R8：揚水機能、R17：沈殿機能

〈県民の皆様为重点的に取組んでいただきたいこと〉

◆取組1◆ 下水道などへの接続、合併処理浄化槽の整備

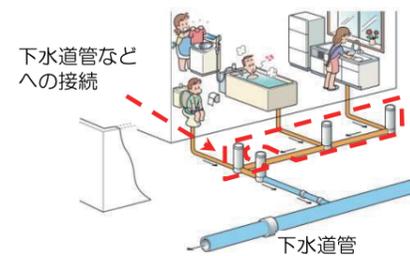
- 単独処理浄化槽を使用されている家庭や、くみ取り槽の家庭は、台所排水等の生活雑排水を処理しないまま汚れを流しています。
- 特に、下水道や集落排水施設が整備されているにもかかわらず、単独処理浄化槽やくみ取り槽のままの家庭が見受けられます。令和2年度末現在、約13万人の方が下水道や集落排水施設に接続されていない、または、合併処理浄化槽の適正な管理をしていない状況です。
- 現在、浄化槽を使用されている家庭やくみ取り槽の家庭は、まず、ご自宅などの家屋が“下水道・集落排水施設（集合処理方式）”か“合併処理浄化槽（個別処理方式）”のどちらのエリアにあるかご確認ください。その上で…

【下水道または集落排水施設整備エリアの場合】

していただきたいこと：下水道などへの接続

下水道管が整備されたのち、自宅敷地内に排水管などの排水設備等を設置して下水道管などに接続してください。（下水道法で接続が義務づけられています。）

※市町村によるさまざまな補助・助成制度があります。

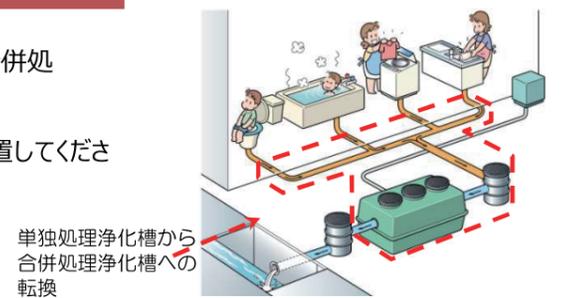


【合併処理浄化槽整備エリアの場合】

していただきたいこと：合併浄化槽の整備

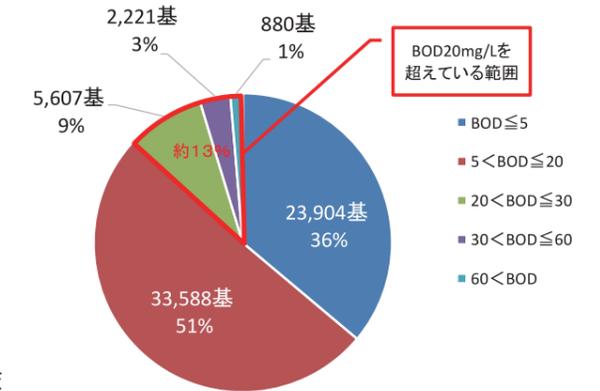
- ・ 単独処理浄化槽を使用されている場合は、合併処理浄化槽へ転換してください。
- ・ くみ取り槽の家庭は、合併処理浄化槽を設置してください。

※国・県・市町村による補助制度等があります。



◆取組2◆ 浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の適切な実施

- 浄化槽は、浄化槽法で保守点検・清掃・法定検査の維持管理を適切に行うよう定められています。しかし、なかには維持管理が適切に実施されていないケースが見受けられ、熊本県内の合併処理浄化槽のうち約13%が水質基準を守れていません。（合併処理浄化槽の放流水質基準 BOD20mg/L以下）
- 市町村では、職員が各家庭への訪問等を通して、浄化槽の適正な維持管理の普及啓発を行なっています。
- 市町村、公益社団法人熊本県浄化槽協会では、浄化槽の適切な維持管理の実施に向け、各家庭への広報誌配布や訪問等を通じ、法定検査の受検勧奨に取り組んでいます。



熊本県内の合併浄化槽の放流水質分布
（公益社団法人 熊本県浄化槽協会
令和2年度 法定検査結果より）

していただきたいこと：浄化槽の適切な維持管理

浄化槽法に基づき、浄化槽の保守点検・清掃を適切に行い、法定検査を確実に受けてください。

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査とは？



（公益社団法人熊本県浄化槽協会作成パンフレットより）

◆取組3◆ 家庭内での生活排水対策

- 川や海の汚れを少しでも減らすためには、個々の家庭でできるだけ汚れを流さないことが大事です。また、このことが、生活排水処理施設の機能維持にもつながります。

できること：家庭内での汚れを減らす努力

家庭内でも調理油等を流さないなどできることがあります。

台所でできること



・油を直接排水口に流さず、残った油は吸収剤に吸わせたり、新聞紙や古布に染込ませるなどして処理します。



・米のとぎ汁は、庭や畑、植物への水やりに利用します。



・食器に付いた油などの汚れは、ゴムベラやキッチンペーパーなどでふき取ってから洗います。



・三角コーナーやストレーナにはネットや水切り袋を取り付け、できるだけ調理くずを流さないようにします。

・シャンプーやリンスの適量使用を心がけます。



・排水口の髪の毛などはこまめに取り除きます。



・洗剤を減らす工夫として、セルロースたわし等を掃除の際に使用します。



お風呂場でもできること

洗濯でもできること



・洗剤の適量使用を心がけます。
・分解性の高い石けんやリンを含まない洗剤を使用します。



・風呂の残り湯は、洗濯などへの再利用を心がけます。

用語集

※1 早期概成（中間目標）とは

令和8年度までに汚水処理人口普及率が93%となることにより、生活排水処理施設の整備が概ね完了することです。

※2 社人研推計とは

国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査人口を基に行った将来人口の推計値です。

※3 汚水処理システムとは

生活排水処理事業の効率的な整備・運営管理を行うことを目的とした取り組みです。

※4 汚水処理人口普及率とは

生活排水処理施設を利用することができる人口の割合を示すものです。
・汚水処理人口普及率 = 汚水処理人口 ÷ 総人口 × 100(%)

※5 汚水適正処理率とは

汚水処理施設により、適正に汚水処理を行っている人の割合を表す本県独自の指標です。
・汚水適正処理率 = 汚水適正処理人口 ÷ 総人口 × 100(%)

※6 環境基準とは

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましいとされる基準であり、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る基準が設けられています。この基準を満たしている（達成している）ことが、環境の良し悪しを判断する指標となります。本構想での環境基準達成率は、河川の水質の環境基準を達成している割合を達成している割合を示したものです。

※7 公営企業会計とは

会計方式が企業会計方式となり、従来の官公庁会計方式よりも財務状況（資産や負債・資本などの財政状況、収益、費用などの経営成績）が明確化されます。

※8 スtockマネジメントとは

汚水処理事業の役割を踏まえ、持続可能な汚水処理事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することです。



※9 汚泥のエネルギー・農業利用とは

汚泥の中の有機物を基に固形燃料や消化ガス発電及び農業用肥料等にリサイクルすることです。

※10 県内での広域処理とは

効率的に汚泥処理を行うために市町村が連携して広域処理を行うことです。また、市町村内においても事業間で連携して汚泥処理を行うことにより、効率的な汚泥処理が可能となります。

※11 業務継続計画(BCP)とは

災害（地震、洪水等）発生時の人的、物資的に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的に「非常時対応」、「事前対策」、「訓練・維持改善」を含む計画のことです。



©2010熊本県くまモン

○お問い合わせは

熊本県土木部 道路都市局 下水環境課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL 096-333-2531 FAX 096-385-7398
E-mail: gesuikankyo@pref.kumamoto.lg.jp

発行者：熊本県
所 属：下水環境課
発行年度：令和3年度